

朝河貫一の西洋中世史の研究と教育活動

—— イェール大学所蔵『朝河貫一文書 (Asakawa Papers)』の分析から ——

甚野尚志

はじめに

朝河貫一は1873年に福島県の二本松に生まれ、伊達郡の立子山尋常小学校（現在は福島市）から福島県尋常中学へと進み、上京して東京専門学校で文学科で哲学や文学を学んだ。その後、自身がキリスト教の洗礼を受けた牧師横井時雄の紹介で、ダートマス大学のタッカー学長と知り合い学費免除の申し出を受け、1895年にダートマス大学に留学する。朝河のダートマス留学後の関心は、何よりも日本の歴史を欧米の世界に紹介することであり、日本にもヨーロッパと類似の封建制が存在したことを人々に理解させ、東洋と西洋との相互理解を深めることを目指すことにあった。朝河はダートマス大学の卒業論文として「日本の封建制への予備的考察 (A Preliminary Study of Japanese Feudalism)」を書いた後、イェール大学の大学院に進み、1902年に博士論文「645年の改革：日本封建制の起源の研究序説 (The Reform of 645: An Introduction to the Study of the Origin of Feudalism in Japan)」を書いた。彼の博士論文はアメリカで高く評価され、1910年にはイェール大学の歴史学の教員として日本文化史を担当するようになる。その後、1929年には朝河を世界的に有名にした英文の著書『入来文書 (The Documents of Iriki)』を刊行し、日本の封建制の史料を英訳して提示するとともに、「論点の要約 (A Summary of Points)」と題された注釈の部分ではヨーロッパの封建制との比較の中で日本の封建制の特徴を分析し、欧米の歴史学者の注目を集めることになった。朝河はこれ以外にも日欧の封建制を比較する様々な論文を書き、比較法制史家としての名声を得たことは周知の事実である。

ところで朝河は、イェール大学の大学院で最初は日本史を教えていたが、1923年以降は日本史を大学院で教えることはなく（日本史の授業はシラバスには掲載されていたが休講科目であった）、1923年から定年の1942年まで一貫して西洋中世史の演習と講義を担当している。そのため1923年以降、彼の研究関心は西洋中世史に傾いていくことになる。朝河が没後に残した膨大な資料（書簡、草稿、読書ノート、日記、写真など）は、イェール大学スターリング・メモリアル図書館に Asakawa Papers として収蔵されているが、その中には、彼が行った西洋中世史の授業の試験問題、学生の答案と期末論文が残されており、それらから、彼が西洋中世史に関してどのような授業を行ったのかを窺い知ることができる。またその他にも Asakawa Papers には、フラン

ク王国史に関する膨大な研究カードや「フランク国王の立法権 (The Legislative Powers of the Frankish King)」というタイトルの論文草稿も残されている。本稿では、このような Asakawa Papers に残された史料を分析し、朝河の西洋中世史の研究と教育活動について概観してみることにはしたい。また付録として、Asakawa Papers に所収された西洋史関係資料の内容を表にまとめてある。本文中でそれらを参照すべき箇所では、[] に表の番号を入れて示した⁽¹⁾。

1. 朝河の西洋中世史への関心

そもそも朝河は、いつ頃から西洋中世史に関心をもつようになったのだろうか。日本では東京専門学校の文学科で大西祝、坪内逍遙らに哲学や文学を学んだが、西洋中世史を専門的に学んだ形跡はない。Asakawa Papers の Box 46には朝河が東京専門学校時代に受講した授業のノートが残されているが、それらは、大西祝の「近世哲学史」(Folder 190, 191)、立花銃三郎の「教育学と哲学史」(Folder 191)、小屋保治の「美学」(Folder 195)、吉谷覚寿の「仏教総論」(Folder 196)、松本文三郎の「支那哲学史」(Folder 197)などの受講ノートである。とくに大西祝の授業のノートは三冊あり、大西の「近世哲学史」の授業に影響を受けて、朝河の西洋文明への関心が高まったのではないかと推察される⁽²⁾。

だが、実際に彼が西洋中世史とくに西洋の封建制について深く学び始めるのはダートマス大学に留学してからである。朝河がダートマス大学で何を学んでいたのかは、彼が残したダートマス大学時代の読書ノートから窺うことができる [表(5)-1]。それらのうちには、古代バビロニア史、古代ギリシア史、古代ローマ史などに関する読書ノートとともに、西洋の中世から近代の歴史に関する研究の読書ノートも見出される⁽³⁾。とくに目を引くのは、ヘンリ・メイン (Henry S. Maine) の著作の読書ノートである。朝河はメインの『古代法の研究 (Study of Ancient Law)』などの三つの著作を1898年頃に読みノートを作っている。メインは、ローマ法、イギリス法、スラヴ法などの比較研究を行いながら、歴史的な法の発展を分析したイギリスの法学者であるが、『古代法の研究』では、古代の家父長制血縁集団から発生した身分法が近代社会で契約法へと進化していく過程が社会進化論的に分析されている。後年の朝河の著述には随所に社会進化論的で楽観主義的な歴史観が見て取れるが、そこにはこの時代に読んだメインの大きな影響が考えられる⁽⁴⁾。さらにダートマス大学時代の読書ノートで目を引くのが、この当時に活躍したイギリスの法制史家ウィリアム・スタップズ (William Stubbs) のイギリス国制史概説の読書ノートである。朝河はスタップズの著書から中世の部分のノートを取っており、西欧中世の封建制についてこの時期に知識を深めていたことがよくわかる。

また、朝河の西洋中世史への関心は、ダートマス大学での卒論「日本の封建制への予備的考察」の序文からも読み取ることができる。序の初めでは、自身がヨーロッパの制度史を学ぼうちに、ヨーロッパの封建制と日本の封建制はどのように違うのか、封建制が人類の歴史においてどのよ

うな位置にあるのか、という問いが自身の心に生じたと述べる。さらに序の結びでは、「封建制なしに、いかにして近代国民国家が形成されえたであろうか？また、いかにして新しい産業や自由が獲得されえたであろうか？封建制がヨーロッパと日本の両方で出現し、それを乗り越えたことは意義あることではないのか？この過程では、一方は他方よりも3世紀遅かったが、どちらも輝かしい未来に向かう共通のものをもっている」と語る⁽⁵⁾。

このように卒論の序文を読めば、朝河がダートマス時代の勉学により、封建制から近代社会への移行を楽観的な歴史の進歩とみる歴史観を学び、日本にもヨーロッパと同じような封建制が存在し、そのために日本も近代国家に発展できたと考えていたことがわかる。朝河がダートマスで学んでいた時期には、封建制はヨーロッパのみならず日本などの他の世界にも存在するものとして通常の概説では書かれており、朝河も日本の封建制を西洋の封建制と比較して説明してみたいと真摯に考え始めていた。朝河はダートマス大学卒業後、恩師タッカーの勧めもあり、イエール大学の大学院に進学し、「大化改新」という日本史上の重要な政治変革について英文で博士論文を書いたが、イエール大学の大学院在学中も彼の関心は日本史だけでなく、一貫して西洋史にもあったといってよい。イエール大学の大学院では、西洋中世史の専門家ジョージ・バートン・アダムズ (George Burton Adams) 教授などが行った西洋史の授業に出ており⁽⁶⁾、また大学院時代に書いたと思われる西洋近代史関係の二つの小論文⁽⁷⁾も Asakawa Papers には残されている [表(7)参照]。

朝河は1917年から二年間、イエールの教員の身分で日本に帰国し研究活動を行った後、再びイエールに戻り1920年には『入来文書』の史料の英訳部分を完成させ、さらに『入来文書』に、西欧の封建制と日本の封建制を比較する「論点の要約」を付加して1925年に現在の形になるものを完成させている。「論点の要約」では、西欧の封建制と日本の封建制との違いが様々な点から論じられるが、その論述からは、彼がいかにこの時期、西洋中世の封建制を学んでいたかがわかる。朝河が『入来文書』の「論点の要約」を書くために作成したノートや草稿は残念ながら残されていないが、これを書くためには相当数の西洋中世の封建制に関する研究書を読んだはずである。またこれ以外にも1910年代から1920年代にかけて、日欧の封建制を比較する論文をいくつか書いているが、それらを書く際にも、かなりの西洋中世史関係資料のノートを作っていたと思われるが、そうしたノートは一切残されていない。

2. 西洋中世史の授業を担当するようになった経緯

朝河は1917年から二年間で日本に滞在し研究活動を行った後、1919年にアメリカに戻りイエール大学に復職するが、1920年になるとイエール大学の職を解任されそうになる。この解任の危機はイエール大学の財政難によるものであったが、このことが、朝河がイエール大学で西洋中世史を教えるきっかけにもなった。つまり彼は、歴史学部で必要とされた西洋中世史の授業を担当す

ることで教員を続けることができたのである。その間の事情は、友人のウィリアム・ブース (William Booth) に宛てた1921年2月6日付の書簡で次のように書かれている。

「イエール大学の行政はパニックです。ハドリー (Hadley) の学長時代の終わりは悲惨です。イエールは10万ドルを次年度、教師への支払いから削減しなければなりません。これはイエールの歴史でも最悪の事態です。しかし歴史学部の人々は、私の任期が6月で終わり学部は1万ドルを削減しなければならないのに、私を留任させようとしてくれました。事務局長のストークスは私の家に来てくれて、以前と同じタイトルと地位で給料が半分になるという条件を提案し、それを受け入れてほしいといました。これは当局が、私の生産的な仕事の価値を認めてくれたからです。もし私が日本に帰れば、私自身は個人的な幅広い研究ができるでしょうが、私の生産的な仕事は、終わりはしないまでも大きな損失を被るでしょう。」⁽⁸⁾

この同じ書簡で彼は『入来文書』がプリンストン大学出版から夏までには刊行される予定だと述べている (実際には1929年にイエール大学出版とオックスフォード大学出版から刊行された)。おそらく歴史学部の同僚たちが『入来文書』の原稿を知っていて、朝河の日欧の封建制に関する学識を認めたからこそ留任できたのであろう。朝河はこの当時は任期付きの助教授 (日本文化史担当) であり、任期が切れる1921年6月で解雇されてもおかしくはなかった。しかし歴史学部は引き続き彼を雇用しようとして、それまでのように日本関係の科目を担当するのではなく、西洋中世の封建制の授業を担当させることにしたのである。この時期に朝河は『入来文書』の「論点の要約」を執筆していたと思われるが、まさに日欧の比較封建制論に取り組んでいた時期に、彼の西洋中世史の授業は始まった。朝河は1923年10月21日付の友人ウィリアム・ブースへの書簡で、自分がイエールの大学院の授業で西洋の封建制を担当するようになったことを書いている。その書簡では「フランスの封建制 (Feudalism in France)」という新しい授業を大学院で担当し始めたことについて次のように述べている。

「私はフランスの封建制という大学院の新しい授業を始めています。そこで私は、土地と家士制をめぐる封建制度の起源をたどるために、ローマによる征服以前のガリアから話を始め、現在、ローマ支配下のガリアを扱っています。このコースは大学院の授業の中でも難解なものです。学生たちはとても熱心に勉強しています。私はめったに講義せず、クラスでは通常議論をしています。そして、近代歴史学の研究によってもなお未解決の問題を提示しています。我々はフランス語、ドイツ語、ラテン語を広く読まねばなりません。この仕事は私にはとても刺激的です。また学生たちにとってもそのように見えます。中世史はイエールでは

数年間、無視されてきました。しかし、近代史やアメリカ史を専門とする学生でも中世史の方法と研究を学ぶべきであることがやっと理解されてきています。私のコースは歴史的というより制度的なものです。また日本の封建制と比較するようなものではありません。私はラテン語もどうにか読んでいますが、私自身、比較制度史を行うための類まれな資質をもっていると思います。私は、フランスの封建制に関してヨーロッパのことしか学ばない者には思いつかない問題に気づいているからです。』⁽⁹⁾

このようにして朝河は、1923年の秋学期に「フランスの封建制」の授業を持つようになった。当然この授業担当の背景には、当時のイエールにおける西洋中世史をめぐる状況も考慮しなければならない。つまりこの時期は、朝河の指導教員で西洋中世史家のアダムズ教授が定年で辞めた頃であり、ウィリアム・ブースへの書簡にも書かれているように、イエールでは西洋中世史の授業が手薄な時期であった。こうしたイエールの歴史学部の事情もあって朝河は西洋中世史担当の教員となった。そして彼が担当した西洋中世史の授業は、伝統的にイエールで研究者を輩出しているイギリス中世史ではなく、イエールでは研究者が少ない大陸の中世史すなわちフランク王国史とフランス史であった。

3. 朝河が担当した授業の内容

では彼の西洋中世史の授業は具体的にどのようなものだったのか。授業の内容については、1926年8月以前（おそらく1926年の夏頃だろう）に坪内逍遙に宛てた書簡で詳しく述べられている。この書簡を現代文で要約すれば次のようになる。

「私は三年前から中世法制史を担当しています。初めの二年はフランスを主として研究し、今年からは学科を一つ増して、独、伊も加えることになりました。……演習では史料から毎週、適切な文を選びそれを読ませています。学生が毎週の演習の予習に費やす時間はとても多いです。ときには二日か二日半を要することもあります。演習では予習してきた文書を厳しく討論しています。そして背景にある法制を理解させています。また、これとは別に演習ではない一科目を毎年教えています。これは仏、独、伊の封建制度史で史料を用いていません。学生は主としてフランス語の良書から50-80頁を読んで来て、私自身は教場でこれについて問答して補い、私の研究の結果を講義しています。このために私は七か国語を勉強しています。史料を用いない講義は、イエール大学の大学院で行うべきことではないと私は思っています。私自身これまでそれを心苦しく感じていましたが、今は別天地を開拓した気分です。それは異常の奮発を要する開拓ともいえ、とても快心を感じています。しかし私は日本のことを教えるのを止めたわけではありません。ヨーロッパの法制の学科の際に時々、日本

および東洋の法制を比較のために提示しています。それによりヨーロッパの法制が深く理解できるのみでなく、まったく素養のない人に日本のことのみを講じて鵜呑みにさせるよりも、その方が日本を理解させるのに効果があります。』⁽¹⁰⁾

朝河はこの書簡でいっているように1923年秋学期から2年間「フランスの封建制 (Feudalism in France)」という演習を行っていたが、3年目の1925年からは、フランスだけでなくドイツ、イタリアといった他の諸地域の封建制も扱う演習に変え、名称は「ヨーロッパの封建制 (European Feudalism)」となる。それと同時に、演習ではない研究書の購読と討論の授業も行うようになった。これが1925年から始まる「封建制度 (Feudal Institutions)」という授業である。朝河の担当科目は表(1)「大学院での担当科目 (1923年以降)」にまとめたが、演習は1925年から26年のものが「ヨーロッパの封建制 (European Feudalism)」という表題だった。それが1926年から27年には「フランク王国の制度 (Frankish Institutions)」に変わっている。その理由は、朝河が演習では中世盛期とフランク王国時代とを分けて扱うようにしたためである。しかし表(1)からもわかるように、彼は演習を定年まで毎年行っていたわけではない。また演習のタイトルは「フランク王国の制度」が圧倒的に多いが、それは朝河の研究の関心がフランク王国史にあったことを物語っている。いずれにしても朝河は、坪内宛書簡でも述べるように、西洋中世史の授業を行うことで、それまで日本史を教えてきた際の歯がゆさを感じずに済み、それ以上に史料を用いる授業の快心を感じるようになる。この書簡で、西洋中世史の授業の中で日本のことにも触れた方が日本をより深く理解できると述べていることから、彼の比較封建制論への大きな関心が見て取れる。

朝河の日記にも西洋中世史の授業についての記述があるが、1924年10月1日の日記では、新学期の大学院の演習(「フランスの封建制」)には二人の参加者しかいないと書いている。その一人はDunhamで、もう一人はMossという学生である⁽¹¹⁾。朝河の演習には参加者が少なかったためか、1925年秋学期からは演習のほかに、坪内宛書簡でも触れられているように講読と討論の授業を行うようになる。それについて1925年10月7日の日記では、新学期から演習ではない科目を始めたことを書いている。その授業は「封建制度 (Feudal Institutions)」に関する講義と講読のコースであると朝河は書いている。彼の同じ日の日記には、この授業に6人もの参加者があったと記され、参加者の名前も挙げられている。それは、M. B. Bates、Carl P. Greaves、Wheaton J. Lane、Sidney Painter、L. M. Pargillis、G. W. Walterである。表(9)をみればわかるように、これらのうち4人はその後大学の教員になっている⁽¹²⁾。また翌日の10月8日の日記では、この日から始まった大学院の演習 (European Feudalism) の方にはたった一人しか参加者がなかったと書かれている⁽¹³⁾。

4. 試験問題、答案、期末論文

(1) 試験問題と答案

朝河の西洋中世史の授業については、以上のように書簡、日記、授業リストからある程度、内容を推察することができるが、これだけでなく Asakawa Papers に残された試験問題、学生の答案、学生の期末論文からも内容を知ることができる。朝河が授業の終わりに出した試験問題はいくつか残されているが、とくに詳細な試験問題は1925年秋学期から1926年春学期に開講された「封建制度 (Feudal Institutions)」の試験問題である [表(2) Box 55, Folder 250①、詳細は表(3)]。この授業は1925年の10月に始まった授業だが、すでにみたように日記では最初6人の学生が出席したと記されている。翌年の5月末に試験が行われたが(朝河の試験問題の日付は1926年5月28日である)、Asakawa Papers にはこの試験問題だけでなく、5人の学生の答案も残されている。試験を受けた5人は前年10月に出席した6人のうち、Sidney Painter を除く5人であるが、朝河の評点も残されており5人とも80点以上の高得点である [表(2) Box 55, Folder 250③]。

この試験問題から、朝河が1年にわたり何を講義したのか十分に推測できる。この「封建制度 (Feudal Institutions)」の試験問題は、以下のような内容である。試験問題のⅠは、「カロリング朝の軍隊と国家の再編成、その効果」を問うている。これは、朝河の時代に通説であった封建制成立の学説を書かせるものであろう。つまりこの時代、カロリング朝の軍制改革が封建制を生み出したというハインリヒ・ブルンナー説が封建制成立の定説であり⁽¹⁴⁾、それを答えさせるものである。試験問題のⅡは、「(1) フランクのヴィラの農奴とローマ時代の奴隷とコロヌスとの相違」、 「(2) ゲルマン民族のミニステリアーレンの起源と進化」を問うているが、これは農奴、ミニステリアーレンといった中世の不自由身分の実態を説明させるものであろう。続いて試験問題のⅢ. A は、「メロヴィング朝とカロリング朝の伯」および「877年のキエルジのカピトゥラリアの9、10条の意味」を問うが、これも封建制の理解を問う問題である。つまり、この時代の通説に従えば、もともとフランク王国では官職であった伯が王の封建家臣となり、その後、キエルジのカピトゥラリアにより封土の世襲化が認められ封建制が発展するとみなされているが、そのことを答えさせる問題である。試験問題のⅢ. B は、フランス、ドイツ、イタリア間の領主制の相違を問うている。Ⅲ. C では、教会領と初期の軍事的ベネフィキウムが封建制の成立過程でいかなる意義を持ったかが問われているが、これも当時の封建制の通説に従い、カール・マルテルらによる教会領の軍事的ベネフィキウム化が封建制の成立につながったことを答えさせるものであろう。さらにⅣでは、封土の所有権、自由地、長子相続性の問題などが問われ、Ⅴでは、王の裁判権や封建契約の問題が問われている。これらは、当時の封建制の議論で中心的なテーマであり、朝河は、学生に封建制についての基本的事項を万遍なく理解させようとしていたことがわかる。また試験問題に答えた学生たちの答案をみると、すべての学生が講義での封建制の説明をほぼ理解し

ていたことがわかる [表(2) Box55, Folder 250②]。

このように朝河の試験問題は、当時の封建制についての理解を様々な側面から問おうとするものであった。朝河が前提としていた当時の封建制の学説をまとめておくと、次のようなものであった。つまり、8世紀のフランク王国で、ローマ由来の土地貸与制度であるプレカリア契約によりベネフィキウムが、軍備のための財源として王の家士に授与されることから封建制が生まれる、という理解である。8世紀にはイスラームとの戦いなど様々な軍役のために、家士が馬と鎧兜など費用のかかる装備をするようになり、軍制改革の一環としてこのような土地貸与が始まる。とくにカール・マルテルと小ピピンの時代に、家士には教会領からベネフィキウムが与えられ、9世紀初めまでに家士がベネフィキウムを期限付きで貸与される代わりに、主君に軍事奉仕を行う制度が完成する。そしてこのベネフィキウムが封土と呼ばれるようになる。フランク王国の王は、封建制を諸侯との関係で利用し、世俗の諸侯、司教、修道院長、伯たちは王の家士となり、9世紀初めには数千人の王の家臣がフランク王国に存在し、それぞれが合わせて数万人の陪臣を持ったとされる。こうした理解が朝河の時代に通説であった封建制の成立論である⁽¹⁵⁾。

(2) 期末論文

また Asakawa Papers には、学生が提出した21の西洋中世史に関する期末論文も残されている [表(2)参照]。それらは、朝河が1923年から担当した専門書の講読と講義の授業、つまり「封建制度 (Feudal Institutions)」、「フランク時代 (The Frankish Period)」、「中世の制度史 (European Medieval Institutions)」の表題で行った授業の期末論文である。彼はこれらの授業では、試験を行うとともに期末論文も提出させたものと思われる。期末論文はタイプ打ちで30枚ぐらいの分量のものが多く、ラテン語の一次史料を使い研究史もよく理解できているものが多い。論文によっては内容が稚拙なものもあるが、基本的に朝河が一年にわたり教えた封建制の授業内容を反映したものとなっていて、テーマは朝河の関心を反映し、初期中世の国制史、教会史、封建制の成立史といったものが多い。とくに期末論文には、カロリング朝以降の封建社会の成立を論じるものが多くみられる。いつくか例を挙げよう。たとえば、Francis H. Squire の「ニタールがみたカロリング帝国の政治組織の現実の状態 (The Real State of the Political Organization of the Carolingian Empire as seen in Nithard)」は、ニタールの年代記を分析しながら、ルートヴィヒ敬虔帝後の時代に王権が凋落しても三つの分王国の王が貴族との封建関係を用いて政治的な統合を維持できたことを明らかにしている。Margaret G. Yerrinton の「サン・ベルタン年代記：870-879年 (The Annals of Saint-Bertin 870-879)」も、封建関係による王と貴族の統合の視点から9世紀末の政治的混乱を分析するものである。また、Isaac J. Quillen の「ロロとサン・クレール・シュル・エプト条約 (Rollo and the Treaty of Saint-Clair-sur-Epte)」と Philip Lee Ralph の「ノルマンディーのロロへの授与 (The Granting of Normandy to Rollo)」は、ロロへのノルマン

ディー割譲と封建的主従関係の形成を扱っている。

また中世盛期の封建制を扱う論文もいくつかみられる。例を挙げれば、Carl H. Reichenbachの「フランスにおける王領地の成長：987-1223年（The Growth of the Royal Domain in France, 987-1223）」、Francis H. Squireの「ジョン王とフィリップ・オーギュスト：1202-3年（John and Philip Augustus 1202-3）」、Courtney Hemenwayの「ハインリヒ獅子公の裁判、法の原則（Trial of Henry the Lion. Legal Principles）」などがあるが、すべて朝河が講義した封建制のテーマと関わるものと思われる。

5. 朝河の西洋中世史の研究

(1) フランク王国史に関する研究カード

朝河は1923年から西洋中世の封建制の授業を担当するようになると、その授業の予習のために、それ以前にも増して日夜、絶え間なく専門書を読み研究のためのカードを作成するようになる。そのことがよくわかるのが Asakawa Papers に存在するフランク王国史の膨大な研究カードである。これは Asakawa Papers の Box 11から Box 25まで14のボックスに入れられた優に一万枚は超える研究カードであり、メロヴィング朝からカロリング朝のフランク王国における司法・行政などに関わる諸制度や封建制に関するテーマごとに整然と分類されたものである [表(4)]。この研究カードは、かなり長い年月をかけてこの分量にまで増やされたと考えられる。またこれらの研究カードは第一に、彼が大学院の授業で用いる史料の典拠として作成されたものと思われ、テーマごとにラテン語史料が様々な研究書から抜き書きされている。まさに彼の西洋中世史の授業を支えたデータ集成といえる。さらに興味深いのは研究カードの分類から、彼がフランク王国の制度をいかに理解していたか、封建制の成立をどのように考えていたかも窺い知ることができることである。また彼は、この研究カードを用いて、以下の「フランク国王の立法権」の論文草稿も書いたと思われる。

(2) 論文草稿「フランク国王の立法権」（1931年）

朝河は『入来文書』の「論点の要約」や他の論文で日欧の封建制の比較を行っているが、西洋中世史のみを扱った専門論文は刊行してしない。しかし Asakawa Papers には一つだけ西洋中世史の問題を扱う論文草稿がある。それは「フランク国王の立法権」と題された未完の草稿であり、タイプ用紙で112頁もある長大なものである [表(7) Box 51, Folder 237]。この草稿は、草稿内に書かれた日付から1931年に書かれたものと思われるが、内容はフランク王国の国制史の古典学説に依拠し、王権が十分に公的な立法権を行使していたとの立場から、立法の諸形態について分類と分析を行っている。朝河はこの論文で、カピトゥラリアを王権が王国集会で発布した勅令として伝統的な理解に即して理解しているが、今日のカピトゥラリア研究ではそのような理解は根

本的に修正されている⁽¹⁶⁾。しかしこの論文草稿における朝河の史料分析は、現在でも十分な学問的な深さが感じられるものである。

(3) アメリカ中世学会での講演草稿 (1940年)

さらに Asakawa Papers には、彼が1940年にボストンで開催された「アメリカ中世学会」で行った、西洋中世史に関わる講演の草稿が残されている。それは「スティーブソン教授の論文へのコメント (Comments upon Professor Stephenson's paper on "The Origin and Significance of Feudalism" at the meeting of the Medieval Academy of America, in Boston, April 26, 1940.) と題されたもので、このときの「アメリカ中世学会」でスティーブソン教授が行った講演に対するコメントの草稿である [表(8) Box 7, Folder 66]。スティーブソン教授の講演の草稿は事前に朝河に送られていて Asakawa Papers にも残されているが、その内容は、フランク王国で8世紀頃の軍制改革とともに封建制が成立することを述べるもので、基本的に当時の一般的な学説を踏襲するものである⁽¹⁷⁾。朝河はこのコメントで、スティーブソン教授の封建制成立論に対し基本的な枠組では同意している。ただ、コメントの後半ではハインリヒ・ミッタイス (Heinrich Mitteis) を引用し、ミッタイスの議論を批判しつつドイツの封建制の特殊性を指摘している。

おわりに

以上みてきたように、朝河は1923年よりイエール大学の大学院で西洋中世史の授業を担当するようになってから、研究の関心が西洋中世史に向かっていった。そのことは、膨大なフランク王国史の研究カードや、「フランク国王の立法権」の論文草稿や「アメリカ中世学会」の講演草稿からもよく見て取れる。これまでの朝河研究では、彼の「大化改新」や「入来文書」などの日本史に関する研究の意義が強調されてきたが、それだけでなく、彼がイエール大学で西洋中世史の教育と研究も行っていたことも、彼の歴史家としての全体像を理解する上で重要な側面であろう。ただし本稿でも指摘したように、朝河の西洋中世の封建制理解は時代的な制約を受けていた。彼が依拠していた当時の学説は、8世紀フランク王国の軍制改革とともに王の家士集団に教会のベネフィキウムが貸与され、それが封土となって封建制が誕生する、というものであった。しかし、このような封建制の見取り図は1980年代以降、根本的に批判されるようになっていく。そのような批判では、封建制成立のキーワードとなる家士 (vassus) やベネフィキウム (beneficium) といった言葉の多義性が指摘され、封土の端緒とみなされた軍事的なベネフィキウムが8世紀に存在したことについては根本的な疑義が呈されている。その結果、フランク王国の王と司教、修道院長、伯らが封建的な絆で結び付いていたといえず、現実にはカロリング期には、王の家士と、司教、修道院長、伯などの官職保持者は異なる存在で、カロリング期の社会では家士と封土の結合はまだないことが指摘されている。つまり、封建制が誕生したといわれてきたカロリング期に

は現実には封建制が出現しておらず、封建制の成立は紀元1000年頃かそれ以降とみる理解が現在では一般的である⁽¹⁸⁾。

このような封建制理解の変化をみれば、朝河が行った中世ヨーロッパの封建制の研究も封建制の史学史の中で相対化すべきもので、その意義を過大評価することはできない。ただ、彼が残した研究カードや草稿からは、彼が西洋中世史に関して並々ならぬ深い史的な知識を有していたことは十分に窺える。彼の授業は、当時のアメリカでの西洋中世史の研究水準からみても遜色ないものであり、彼がイェールの西洋中世史研究に大きな貢献をしたことは疑いない。

さらにいえば、朝河が西洋中世史の授業を行ったことが、彼の研究の関心をかなり変化させたともいえる。なぜなら彼は、1930年代には日本の封建制の研究よりも日欧比較封建制の研究に自身の精力を傾けていたからである。朝河は1930年頃から1940年頃まで、日欧の封建制を比較し、封建制を一つの社会類型として理論化しようとする草稿群を書いていた。その草稿群はAsakawa Papersでは「封建制の性質 (Nature of Feudal Society)」というフォルダ名で収められている[表(6)]。この草稿群では随所にヨーロッパの封建制についての議論が展開され、その上で日欧封建制の比較が試みられている。いずれにしても朝河が1923年以降、西洋中世の封建制の授業を担当したことが、彼の後半生の研究の方向を決定したとも考えられよう。歴史家朝河の研究の軌跡を詳細にたどるためにも、彼の西洋中世史の研究と教育活動は、今後さらなる考察が必要な問題である⁽¹⁹⁾。

[付記] 本稿は、私立大学戦略的研究基盤形成事業「近代日本の人文学と東アジア文化圏—東アジアにおける人文学の危機と再生—」のプロジェクトの一環として開催されたワークショップ「朝河貫一の教育活動」(2017年7月15日、早稲田大学戸山キャンパス)での私の報告「朝河貫一の西洋中世史の研究と教育活動」に基づいている。出席者の方々から様々な有益なご助言を得ることができたことを記して感謝したい。また同時に本稿は、上記の私立大学戦略的研究基盤形成事業の研究費で、私が2017年3月に行ったイェール大学スターリング・メモリアル図書館でのAsakawa Papersの調査の成果でもある。

注

(1) Asakawa Papersは、朝河貫一の没後の1948年から1955年にかけて集成されたシリーズI(書簡, Box 1~4)、II(日記, Box 5~6)、III(原稿・ノート・雑録, Box 7~60)の60ボックスからなる朝河の文書集成である。60ボックスのうち14ボックスがマイクロフィルム化されており、日本では東京大学史料編纂所、早稲田大学アジア太平洋資料室が所蔵している。ただしそれ以外の部分はイェール大学スターリング・メモリアル図書館でのみ閲覧できる。

日本語のAsakawa Papersの資料目録は『朝河貫一資料 早稲田大学・福島県立図書館・イェール大学他所蔵』(早稲田大学アジア太平洋センター・研究資料シリーズNo.5, 2015年)にあるが、資料目録の作成者の佐藤雄基氏が西洋史の専門家ではないため、とくに西洋中世史関係の資料の部分で多くの不正確な記載や誤りがある。本稿の付帯資料の表は、私が西洋中世史の専門家の立場から作成した、より正確な資料目録である。

(2) Asakawa PapersのBox 46には、朝河が東京専門学校時代に作成したと思われる古代ギリシア哲学に関するノートもある(Folder 192, 193)。タイトルが「希臘哲学」で講師の名前がないが、おそらく大西祝の講義

のノートであろう。朝河在学中の講義科目と講義名は、山内晴子『朝河貫一論—その学問形成と実践—』（早稲田大学出版部、2010年）の58頁の表にある。それをみると、大西は「希臘哲学」の講義も行っている。

- (3) 山内晴子『朝河貫一論』（148頁）によれば、朝河のダートマス大学の履修科目は成績表からみるかぎり、英語、ドイツ語、フランス語の語学に集中している。だが彼はこの時期に多くの西洋史関係の読書ノートを作っており、何らかの形で西洋史の勉強を行っていたことは明らかである。
- (4) 朝河は「封建制の性質」草稿群の一つの草稿で、メインを引用しつつ日欧で封建制が出現したことを歴史の「例外的な (abnormal)」進歩と語っている箇所がある。甚野尚志「朝河貫一と日欧比較封建制論—朝河ペーパーズの「封建制の性質」草稿群の分析—」（海老澤衷、近藤成一、甚野尚志編『朝河貫一と日欧中世史研究』吉川弘文館、2017年）、37頁、参照。
- (5) この卒論は Asakawa Papers, Box 8, Folder 92 にある。本文で紹介した序の原文は以下である。“As the present writer has been studying the history of the institutions of some Aryan races, the question often returned to his mind what are essential differences of European feudalism from the Japanese. — What is the relation between such a semi-feudalism as that of the Brehon Ireland and such a complete system as that of western Europe in the Middle Ages, — What is the position of feudalism in the history of human progress. — Without feudalism, how the modern nation-states could have been formed? How the new industry and liberty could have been gained? Is it not significant that feudalism was enabled both in Europe and Japan to make its appearance and to transcend itself with vigor? In this process the one was three centuries younger than the other, as if they have something common in the bright future.”
- (6) イェール大学院時代の履修科目は、朝河が女性の友人マーガレット・ダイヤモンド (Margaret Dimond) に送った書簡（『福島県立図書館』所蔵）で言及されているが、それについては、オーシロ・ジョージ「日本史学のパイオニア、朝河貫一の海外留学」（朝河貫一研究会編『朝河貫一の世界』早稲田大学出版部、1993年、41-53頁）が紹介している。朝河はアダムズの中世史の講義だけでなくオリバー・H・リチャードソンのイギリス国制史、エドワード・G・ボーンのアメリカ史と歴史学方法論、ウィリアム・G・サムナーの「ルネサンス期の産業革命」などの講義を履修している。
- (7) これらの小論文は、1. Effect of Colonization on the Trade Policy of the Colonizing Nations (Box 51, Folder 235), 2. Parliamentary Reform of England in 1831-32, and Electoral Reform of France in 1847-48. A Study in Comparative Politics (Box 51, Folder 236). 両方とも朝河が受講した科目の期末論文と思われる。
- (8) Asakawa Papers, Box 4, Folder 41. Letter to William Booth, Feb. 6, 1921. “The administration at Yale is in a panic, and the end of Hadley’s presidency is really tragic. Yale has to retrench \$100,000 in instruction for the next year. — No wonder the authorities are aghast over the situation. — It is a wonder that they have been trying to so hard to retain me, despite the fact that my tenure is up in June, and our Department has to retrench to the extent of \$10,000. Secretary Stokes has even come up to my private room to tell me how sincere he and the rest were in their wish to have me decide to accept the proposition they had made. — The proposition made to me is that I keep the same title and position as heretofore but receive a half salary. — I have accepted the proposal, for this experience has demonstrated that the authorities put some value on my productive work, and do because, if I returned to Japan, I could perhaps do more personal or more extensive work, but my productive work would suffer, if not be suspended or nearly ended.”
- (9) Asakawa Papers, Box 4, Folder 41. Letter to William Booth, Oct. 21, 1923. “I am giving a new graduate course in “Feudalism in France.” I began with Gaul before the Roman Conquest in order to trace the roots of feudal institutions of land and vassalage. I am now in Gaul under Roman rule. The course is as hard as any appeared in the Graduate School, and the students are working very hard. I work much harder. I seldom lecture, but usually discuss in the class and supply problems still unsolved by modern historical research. We have to read very extensively in French, German and Latin. The work is very stimulating to

me, and seems to be to the students also. Medieval history has neglected here for years. — My course is more institutional than historical, and I bring no Japanese feudalism for comparison and elucidation.”

- (10) 朝河貫一書簡編集委員会編『朝河貫一書簡集』（早稲田大学出版部, 1990年）, 344-346頁。
- (11) Box 5, Folder 52, Diary, Oct. 1, 1924. “My class; two men only (Dunham, Moss)”. Dunham は William H. Dunham で、後にイエール大学の歴史学教授（イギリス中世史）になっている。Moss は Charles G. G. Moss で、1932年にイエール大学で博士号を取得している。
- (12) Box 5, Folder 53, Diary, Oct. 7, 1925. “The first session of my new lecture and reading course on “Feudal Institutions” at 10 at the History Seminar; unexpectedly six men attend. They are: M. S. Bates, Carl P. Greaves, Wheaton J. Lane, Sidney Painter, L. M. Pargillis, G. W. Walter.”
- (13) Box 5, Folder 53, Diary, Oct. 8, 1925. “The first session of my seminar course brings only one student-Wilmine.”
- (14) Heinrich Brunner, *Deutsche Rechtsgeschichte*, 2 vols, Leipzig 1887-92. ハインリヒ・ブルンナー説の日本での紹介としては、増田四郎『西洋封建社会成立期の研究』（岩波書店, 1959年）がある。
- (15) 西洋中世の封建制の研究史を概観した文献としては以下のものがある。Patzold, S., *Das Lehnswesen*, München 2012. また朝河の時代の封建制成立論としては、ガンスホフの著書を挙げておく。Ganshof, F. L., *Qu'est-ce que la féodalité*, Brussel 1944. [森岡敬一郎訳『封建制度』慶應通信, 1968年]
- (16) カピトゥラリア理解の変化については参照、津田拓郎「シャルルマーニュ期・ルイ敬虔帝期のいわゆる『カピトゥラリア』についての一考察」, 『西洋史研究』新輯第42号, 2013年, 92-129頁。
- (17) Box 56, Folder 272, Carl Stephenson, *The Origin and Significance of Feudalism*. この講演は後に加筆され *American Historical Review* に掲載された。Carl Stephenson, “The Origin and Significance of Feudalism,” *AHR*, vol.46, no.4, 1941, pp.788-812. その後、ステイーブンソンの論文集にも入れられている。Id., *Mediaeval Institutions: Selected Essays*, Ithaca, N.Y. 1954.
- (18) カロリング期の封建制の存在を否定し封建制の成立を11世紀以降とした研究としては、スーザン・レイノルズの著作が最も有名である。Reynolds, S., *Fiefs and Vassals. The Medieval Evidence Reinterpreted*, Oxford 1994. また、レイノルズ以降の初期中世封建制論の変容を論じたものとして、参照、Kasten, B., “Economic and Political Aspects of Leases in the Kingdom of the Franks during the eighth and ninth Centuries; A Contribution to the Current Debate about Feudalism”; in, Bagges, S., Gelting, M. H., Lindkvist, T. (eds.), *Feudalism. New Landscape of Debate*, Turnhout 2011.
- (19) 「封建制の性質」草稿群の内容と意義については、甚野尚志、前掲論文（「朝河貫一と日欧比較封建制論」）を参照。

付録：『朝河貫一文書（Asakawa Papers）』にある西洋史関係資料

*資料の所在：Kan'ichi Asakawa Papers, Yale University, Sterling Memorial Library, Manuscripts and Archives

表(1) 大学院での担当科目（1923年以降）

Asakawa Papers, Accession 91-m-41, Box 1, Folder 7, "List of history courses pertaining to primarily to Japan 1907-1943"（朝河自身による担当科目のメモ）

大学暦	西洋中世史の授業	日本史の授業（実際には休講）
1923/24	Feudalism in France	Religious History in Japan
1924/25	Feudalism in France	Religious History in Japan
1925/26	Feudal Institutions European Feudalism (Seminar Course)	Religious History in Japan
1926/27	Feudal Institutions Frankish Institutions (Seminar Course)	Religious History in Japan
1927/28	Feudal Institutions Frankish Institutions (Seminar Course)	Religious History in Japan
1928/29	Feudal Institutions The Frankish Period European Medieval Institutions	
1929/30	Feudal Institutions Frankish Institutions (Seminar Course)	Religious History in Japan
1930/31	European Medieval Institutions	Studies in Japanese Institutional History
1931/32	European Medieval Institutions	Studies in Japanese Institutional History
1932/33	Feudal Institutions Frankish Institutions (Seminar Course)	Studies in Japanese Institutional History
1933/34	Medieval Institutional History Frankish Institutions (Seminar Course)	Institutional History of Japan
1934/35	Medieval European Institutions (Seminar Course)	Institutional History of Japan
1935/36	Frankish Institutions (Seminar Course)	Institutional History of Japan
1936/37	Frankish Institutions (Seminar Course)	Institutional History of Japan Documentary Japanese
1937/38	Medieval Institutional History	Institutional History of Japan Documentary Japanese
1938/39	Frankish Institutions (Seminar Course)	Institutional History of Japan Documentary Japanese
1939/40	Medieval European Institutions	Institutional History of Japan Documentary Japanese
1940/41	Frankish Institutions (Seminar Course)	Institutional History of Japan Documentary Japanese
1941/42	The Feudal Contract	Institutional History of Japan Documentary Japanese

朝河貫一の経歴

1910-	Assistant Prof. (History of Japanese Civilization)	日本文化史助教授
1930-	Associate Prof. (History)	歴史学准教授
1933-	Research Associate (History)	歴史学研究員（教授待遇）
1937-	Professor (History)	歴史学教授
1942-	Professor, Emeritus	名誉教授

朝河貴一の西洋中世史の研究と教育活動

表(2) 試験問題、学生の答案と期末論文

Asakawa Papers, Box 55-56, Folder 248-266

Box	Folder	内容と授業名	執筆者	詳細
55	248	1934年の試験への答案 Medieval Institutional History(1933-34)	学生の名前なし	Define Feudalism の問いへの答案。フランス、ドイツ、イギリスの封建制の比較。
55	249	① 1911年3月28日付の試験問題 Japanese Cultural History(1910-11)	朝河貴一	日本中世文化史に関する試験問題
		② 上の試験への答案(4月10日付)	Y. S. Tsao(曹雲祥)	
55	250	① 1926年5月28日付の試験問題 Feudal Institutions(1925-26)	朝河貴一	封建制に関する試験問題 内容は表(3)参照
		② 上の試験への答案	M. S. Bates C. P. Greaves W. J. Lane H. M. Pargellis G. W. Walter	
		③ 上の答案への評価	朝河貴一	評点(M. S. Bates 83, C. P. Greaves 83, W. J. Lane 82, H. M. Pargellis 84, G. W. Walter 80)
55	251	① 1928年6月の試験問題 Feudal Institutions(1927-28)	朝河貴一	タイトル: Exam. Feudal Institutions 1927-'28 I. Contrast French and German feudalism on the following points, 1. allod and fief, 2. sanction, 3. feudal (noble) class, 4. seigneures, lay and ecclesiastic II. Define feudalism, a. France, b. Germany, c. both together
		② 上の試験への答案 フォルダ名(Student exams 1926)の1926年は誤り、1928年の試験	George W. Pierson Philip Lee Ralph Carl H. Reichenbach Carlton P. West Margaret G. Yerrinton	
55	252	1934年の試験の答案 Medieval Institutional History(1933-34) 問 I. II. III. への答案	学生の名前なし	I. The difference between the Roman "Possessio" and German "Gewere", nature and effects II. Fealty, in and out of the Feudal Contract III. Define feudalism
55	253	1931年の学生の期末論文 The Frankish Period(1930-31)	Isaac J. Quillen	Rollo and the Treaty of Saint-Clair-sur-Epte 提出年が1913年と誤記。1930年の文献の引用あり。
55	254	1923年6月提出の学生の期末論文 Religious History of Japan(1922-23)	Lucy H. Booth	The Position of the Emperor in China and Japan. A Religious and Institutional Study. A Comparison of their Historical Development.
56	255	1923年6月提出の学生の期末論文 Religious History of Japan(1922-23)	J. S. Bixler	Shinshu. The Teaching of the Two Great Sects of the Modern Buddhism.
56	256	1927年の学生の期末論文 Feudal Institutions(1926-27)	F. H. Squire	The Real State of the Political Organization of the Carolingian Empire as seen in Nithard
56	257	1927年1月提出の学生の期末論文 Feudal Institutions(1926-27)	Courtney Hemenway	A Summary of the Capitulare de villis of Charlemagne
56	258	① 1928年の学生の期末論文 Feudal Institutions(1927-28)	Margaret G. Yerrinton	The Annals of Saint-Bertin 870-879
		② 1928年の学生の期末論文 Feudal Institutions(1927-28)	Margaret G. Yerrinton	Usatici Barchinone Patrie
56	259	① 1928年の学生の期末論文 Feudal Institutions(1927-28)	Carl H. Reichenbach	The Growth of the Royal Domain in France, 987-1223.
		② 1928年の学生の期末論文 授業: Feudal Institutions(1927-28)	George Wilson Pierson	Boniface and the Church
56	260	1928年の学生の期末論文 Feudal Institutions(1927-28)	Carl H. Reichenbach	Evidences of Patronage in the Works of Einhard
56	261	1928年の学生の期末論文 Feudal Institutions(1927-28)	Carlton Prince West	Some Examples of Homage in France from 1180 to 1500

表(2)の続き

Box	Folder	内容と授業名	執筆者	詳細
56	262	① 1928年の学生の期末論文 Feudal Institutions(1927-28)	Philip Lee Ralph	Norman Feudalism in Wace's Poem Roman de Rou
		② 1928年の学生の期末論文 Feudal Institutions(1927-28)	Carlton Prince West	The Royal Domains in Charlemagne's Time
56	263	① 1928年の学生の期末論文 Feudal Institutions(1927-28)	Philip Lee Ralph	The Granting of Normandy to Rollo
		② 1928年の学生の期末論文 Feudal Institutions(1927-28)	Francis H. Squire	John and Philip Augustus 1202-3
		③ 1928年の学生の期末論文 Feudal Institutions(1927-28)	George Wilson Pierson	The Feudal Characteristics of the Trial of Ganelon in the Chanson de Roland
56	264	1927年の学生の期末論文 Feudal Institutions(1926-27)	Courtney Hemenway	Trial of Henry the Lion. Legal Principles
56	265	① 1934年の学生の期末論文 Medieval Institutional History(1933-34)	Cecil F. Robe	The Count as Feudal Suzerain and Head of the State in the Usage of Barcelona
		② 1934年の学生の期末論文 Medieval Institutional History(1933-34)	David M. Potter Jr.	Juridical Aspects of the Rivalry between John the Lackland and Philip Augustus
		③ 1934年の学生の試験答案 Medieval Institutional History(1933-34)	John Toop	タイトル : Gewere. 試験の問い I. への答案 I. The difference between Roman "Possessio" and German "Gewere," nature and effects.
56	266	1938年 1月10日付の学生の期末論文 Medieval Institutional History(1937-38)	Newton Chase	Frankish Institutions of Vassalage as they appear in Einhard's Epistolae and his Vita Karoli
56	267	① 1938年の学生の試験答案 Medieval Institutional History(1937-38) 試験の3、4、5問への解答	David M. Potter Jr.	III. The Count-Merovingian, Carolingian, France, Germany IV. The juridical processes by which the fief lost its original nature V. Define feudalism- (1) generally (2) France (3) Germany (4) England
		② 1938年の学生の試験答案 Medieval Institutional History(1937-38) 1、4、5問への解答、Spinney は37年 頃修士の学生	Frank O. Spinney	I. The difference between Roman "Possessio" and German "Gewere" IV. fief juridical lost V. Feudalism
		③ ⑤の Horn 論文への朝河の講評	朝河貫一	"Miss Horn on Boniface" Horn の論述が散漫と指摘
		④ 1938年 4月8日付の書簡草稿	朝河貫一	Gretchen Warren 宛
		⑤ 1938年の学生の期末論文 Medieval Institutional History(1937-38)	Marion M. Horn	Relation of Saint Boniface and the Frankish Church 提出の日付はないが、1938年の新聞記事を引用
56	268	学生の期末論文(授業名と年代は不明) Medieval Institutional History (1937-38)?	Warren R. Reid	Was Normandy a Grand Fief of the Crown in 911?
56	269	① 1938年の学生の期末論文 Medieval Institutional History(1937-38)	Frank O. Spinney	Philip Augustus vs. John of England. The Litigation preceding the Sentence of the French Court 1202.
		② 1934年の学生の試験答案 : 第II問	John Toop	タイトル Fealty and Homage 問 "Fealty, in and out of the feudal contract" の答案
		③ 1938年の学生の期末論文	Marion M. Horn	The People versus Henry the Lion
56	270	1922年の学生の期末論文 History of Buddhism in Japan(1921-22)	Llewellyn C. Fletcher	Shintoism, its Origin, Development and Interpretation
56	271	1916年提出の学生の修士論文	W. E. Lawrence	Ancient China as an Agricultural Community. A Civilized Society and its Economic Foundation
56	272	① 小論文	Seijiro Takikawa	Japanese Law
		② 小論文	朝河貫一	The Russian Trade in Kiakhta
		③ 講演原稿(1940年4月のアメリカ中世学会)	Carl Stephenson	The Origin and Significance of Feudalism

表(3) 封建制に関する試験問題の詳細

年代	授業	問題
1926	Feudal Institutions	<p>Answer 6 questions I. to VI.</p> <p>I. Carol. Reorganization of (1) the army and (2) the state:effects.</p> <p>II. (1) Status of the Fr. villein and serf; their difference from the Rm.slave and colon. (2) The Gm. ministerialen: origin and evolution.</p> <p>III. A. (1) The count. Merov. and Carol.; meaning of c.9 & c.10 Capit. of Kiersy 877.</p> <p>III. B. Seigneurs: (1) the Gm. prince (Fürst) before and after 1180; (2) king vs. seigneurs in Fr. and Gm., contrasted, to the end of the 13th century; (3) relation between seigneur and commune in Italy.</p> <p>III. C. The church in fm: (1) church land and early mil. Beneficium; (2) the Papacy and fm. in Italy before Federico II; (3) place of ecc. Lords in Gm. And Ital. fm.</p> <p>IV. A. Ownership of the fief (1) feudalists' Romanist theories; (2) real difference in Fr. And Gm.;</p> <p>IV. B. The allod: (1) meaning of the word in the Middle Ages; (2) its place in Fr., Eng., and Gm. fm. (3) what is meant when it is said that a viscount of Carcassonne in late 12th cent. gave a county to the count of Barcelona as an allod?</p> <p>IV. C. Fr.and Gm. Regarding (1) primogeniture and masculinity; (2) repression of fief to the lord; (3) In what sense did the Eng. writers claim that their king held Normandy of the Fr. King by parage?</p> <p>V. A. Public elements in feudal (1) military, (2) council, and (3) judicial service.</p> <p>V. B. (1) Evolution of the judgement by peers in feudal judicature; (2) The king is jurisdiction in fm.; origin, and exercise in Fr. and Gm.</p> <p>VI. A. The feudal contract: (1) how far advanced in the Carol. Period; (2) in the feudal ages: a. 'gager de service' in Jerusalem; b. the legal theory of disavowal in Fr.; c. in Gm., c. in Gm., 'resignatio' or 'refutatio' of fief. (3) sanction against the king in Fr. (13th and 14th cent.) and in Eng. (early 13th.)</p> <p>VI. B. Define feudalism: (1) for Fr. only, (2) for Gm.only, and (3) for both together.</p>
1928	Feudal Institutions	<p>I. Contrast French and German feudalism on the following points, 1. allod and fief, 2. sanction, 3. feudal (noble) class, 4. seigneures, lay and ecclesiastic</p> <p>II. Define feudalism, a. France, b. Germany, c. both together</p>
1934	Medieval Institutional History	<p>I. The difference between the Roman "Possessio" and German "Gewere", nature and effects.</p> <p>II. Fealty, in and out of the feudal contract</p> <p>III. Define feudalism</p>
1938	Medieval Institutional History	<p>I. The difference between Roman "Possessio" and German "Gewere"</p> <p>II. は不明</p> <p>III. The Count-Merovingian, Carolingian, France, Germany</p> <p>IV. The juridical processes by which the fief lost its original nature</p> <p>V. Define feudalism- (1) generally (2) France (3) Germany (4) England</p>

表(4) フランク王国史研究カード

Asakawa Papers, Box, 11-24

Box	テーマ	分類	Box	テーマ	分類
11	Allod Fief (自由地、封土) Aumoine (教会への寄進領) Fief (封土)	Allod 総 Allod 仏、独、伊 Aumoine 仏、独、伊、英、ノルマンディ Feodum 語義 司法 Fief 総 司法 Fief 独、伊、英 公権 Fief 総 公権 Fief 伊、仏、英	17	fm(封建制)の起源 Vassalage (家士制)	Causes of Establishment of Feudalism Approximate chart of feudal origins, c.700 Patrocinium Early vassus comitatus antrustiones precarium fundus 他系起源比考 Frk(フランク王国)の官兵：総 Frk(フランク王国)の官兵：自由民 Frk(フランク王国)の官兵：統率 Frk(フランク王国)の官兵：武器、具足 Frk(フランク王国)の戦状 Frk(フランク王国)の官兵：変革 Frk(フランク王国)の官兵：旧制遺る Patrocinium：総 ローマ共和期慣習 帝国未慣習 帝国未経済的慣習 帝国 家兵 Mund(ムント) 侵入期慣習 Mer(メロヴィング朝)慣習 王の保護 Trustis 総 Trustis：語義 Trustis：性質 誓詞 両手式、Homage と手 起源：ドイツ 起源：ローマ帝国 伊王 Gasindi 新貴族-7世紀 新貴族-7世紀 新貴族-7世紀から8世紀初め maior domus
12	Fiefの続き	Fief 法権 独 Fief 法権 伊、仏 Fief 地権総 Fief 法理 一般	18	Vassalage (家士制)の続き フランク人	古 vassi 総 古 vassi texts 古 vassi 語義 古 vassi 性質 古 vassi 起源 古 vassi 分化 Mer(メロヴィング朝)分化 Oath Rom(誓約 ローマ) Oath Comitatus(誓約 コミタートゥス) Bibliography Clovis 史：511-561年 史：561-613年 史：614年 禁令(バリ条令)
13	fl(封建制的)家族	家族法 総 婚 総 婚 dot, domise 子 総 子 私生児 子 養子 幼 主の ward 相続法 総 相続法 will 相続人 総 相続人 傍系 相続人 男子法 独の男子法 仏 peage	19	フランク人の続き	史：614-687年 史：614-687年 史：687-752年 東帝関係
14	Frk(フランク王国)公的法制	Frk(フランク王国)法制：総 王権 Rm(ローマ)同化 王権 Carol.(カロリング朝) 即位式 Sacre(聖別式) 王の誓約：Frk(フランク王国) 王の誓約：中世仏 王の誓約：中世独、王帝 王の誓約：中世英 Car(カロリング朝)帝権 皇帝戴冠の儀典書 王宮			
15	司法 mallus (裁判集会)	Personality and land(個人と土地) justitia(正義) 自助と司法 私司法はあるか？ mallus 総			
16	mallus (裁判集会)の続き	法の属人性 mallus 僕 mallus 死刑、体刑 mallus, Acht(追放刑) 犯と罰 公官に対する罰 司法犯：民 裁判：古 mallus 裁判：王 王廷			

表(4)の続き

Box	テーマ	分類	Box	テーマ	分類
19 (続)	カロリング朝 政史	Carol.(カロリング家)出自 Pepin 立王 Charlemagne 史 Louis 史 Ch. Le Chauve 史 東帝関係 原因 Comes と Seigneurie 総 Comes : 職 Lehn Comes : 辺境 Comes : Herzog Comes : 世襲 Comes : 僧称 新 counties 後の comes イムニテート Immunity Rm. imm.(ローマのイムニテート) Frk. imm.(フランク王国のイムニテート)総	20 (続)		9世紀半ば 文告式 fm(封建制)トノ関係, Capet 以後 Texts Regalia 総 Regalia Justices 協約 僧奪 仏 : 結果 独 : 結果 伊 : 結果
	Comes(伯)	メロヴィング朝(イムニテート)総 メロヴィング朝(イムニテート)原因、 目的、時期		21	主従の誓約
20	メロヴィング期 のイムニテート の続き	メロヴィング朝 : 不入の性質 メロヴィング朝 : 不入司 メロヴィング朝 : 不入財政 メロヴィング朝 : 不入強制 メロヴィング朝 : 不入審級 メロヴィング朝 : 寺領、俗僧 メロヴィング朝 : 法制的起原 メロヴィング朝 : 保護と不入 メロヴィング朝 : 文告式 メロヴィング朝 : 結果 メロヴィング朝 : 文告		ブレカリアと ベネフィキウム	Precaria, Beneficium : 総
	カロリング期の イムニテート	カロリング期 : 総 カロリング期 : 増加 カロリング期 : Vassalage と不入 カロリング期 : Beneficium と不入 カロリング期 : 保護との結合 カロリング期 : 権利の増加. 財 カロリング期 : 権利の増加. 司法 カロリング期 : 支配. 公官 カロリング期 : 王威 カロリング期 : Vogt 総 カロリング期 : Vogt 新 カロリング期 : Vogt ト王権 カロリング期 : Vogt 二重性 カロリング期 : Vogt 民ニ対ス カロリング期 : Vogt 王ニ対ス カロリング期 : Vogt. beneficium カロリング期 : Vogt. 英国 カロリング期 : 文告式 カロリング期 : 結果 カロリング期 : 僧と俗		ブレカリア	Precaria : Texts Precaria : 材料 Precaria : 起源、類似 6-7世紀 : 期限 6-7世紀 : 義務 6-7世紀 : 方法 6-7世紀 : 中心点 6-7世紀 : 他との関係 8-9世紀 : 変化 8-9世紀 : その原因 8-9世紀 : precaria oblata 9-13世紀 precaria. 結
	カロリング期の フォークト	Texts 9世紀半ば 総 9世紀半ば 王宮 9世紀半ば 王産共通 9世紀半ば 寺ノ自衛 9世紀半ば Vogt		ベネフィキウム	Beneficium : 総 Beneficium : Texts 6-8世紀 : 用語 7-8世紀 : precaria との異同 8世紀 : precaria と分立 9世紀 : 余残 9世紀 : 分化 Precaria, Beneficium : 結
				軍事的 ベネフィキウム	militare beneficium : 総 性質 - 内容 性質 - 王与、私与 性質 - 権 性質 - 務 性質 - 権務関係 性質 - 一代 性質 - sanction 性質 - 内容
			22	軍事的 ベネフィキウム の続き	寺院取用 寺領 : 法理 寺院取用(メロヴィング期)

表(4)の続き

Box	テーマ	分類	Box	テーマ	分類
22 (続)		永代借地 兵役 総 兵役 因 兵役 騎軍トス 兵役 Alod 差別 兵役 汎務保留 兵役 結-その性質	24 (続)		民と僧の従属 民と寺院借用 メロヴィング朝：法王関係
23	公的組織のfl (封建制)化	政改：総、因 政改：王権と大官の並列 政改：固定 beneficium 政改：Honores 政改：内乱を生む 政改：外款 政改：自治、城区 王権降下、大人跋扈 辺境：ブルグント、アキタニア ブルターニュ、ノルマンディ メース・アンジュー、シャンパーニュ フランドル、ロレーヌ、アルザス バイエルン、シュヴァーベン フリジア、サヴォイア、チューリングゲン スラヴ、クール、フン、ブルガリア、伊 政改：世襲の法令 政改：世襲の実 政改：小 beneficium 世襲 政改：Allod 結論		カロリング教会	総 ボニファティウス 改革：総 改革：組織、訓育 改革：寺院流用 改革：tithes 信仰：acts 院 特待寺院 大寺院史 末寺 領地増加 ecclesiae beneficium 商的 帝王と教会 帝王と官寺
24	フランク王国の 教会	総 王と司法 王と教罰 王とアジュール 王と政治思想 王と教会会議 王と中央政治集会 王と地方政治集会 民と教会。民衆活動。 民と信仰作業。 民と寺領増加 民と寺領不輸 民と領寺税		メロヴィング 教会	総 組織、bishops 組織、地方 組織、院
				法王関係	総 法王史 法王とフランク王国 法王と Pepin 法王と donatio 法王：768-814年 法王：800年 法王：814-987年 法王と地方 法王と decretals
				フランク王国の 文化	交通、商、町

朝河貴一の西洋中世史の研究と教育活動

表(5) 西洋史関係の読書ノート

Asakawa Papers, Box 46, 47, 48, 49, 50

1. ダートマス大学時代

Box	Folder	著者	書物名	詳細
46	188	Henry. S. Maine	Study of Ancient Law, New York 1864	朝河の読了日時の記載、Dec. 1897. ダートマス大学時代。
		Henry. S. Maine	Lectures on the early History of Institutions, New York 1875	朝河の読了日時の記載、March, 1898. ダートマス大学時代。
		Henry. S. Maine	Dissertation on early Law and Custom, London 1883	朝河の読了日時の記載、April, 1898. ダートマス大学時代。
47	198	William Stubbs	The Constitutional History of England, in its Origin and Development, vol.1, Oxford 1891	ノートのタイトルは Ancient Germans. Their Institutions となっている。ゲルマン人の戦争、制度などの要約。見出しに Stubbs と書かれており、彼のイギリス国制史のノートだろう。朝河の読了日時の記載、Dec. 19, 1898. ダートマス大学時代。
47	204	Meyer	Geschichte Babyloniens bis auf die Herrschaft des Kossaeer	ダートマス大学時代の読書ノート。 ノートの形と書き方が同じ。
47	208	Fowler Freeman	City-State Comparative Politics. Greeks, Romans, Teutons	朝河の読了日時の記載、March 5, 1898. ダートマス大学時代。
47	209	A. Hohn	波斯戦争	ダートマス大学時代の読書ノート。 ノートの形と書き方からダートマス大学時代。
47	210	A. Hohn	Zum Griechischen Staatsrecht	ダートマス大学時代の読書ノート。 ノートの形と書き方からダートマス大学時代。
47	211	A. Hohn	History of Greece	朝河の読了日時の記載、1899年夏。 ダートマス大学時代。
49	225	O. Schrader	Sprachvergleichung und Urgeschichte	朝河の読了日時の記載、Dec. 20, 1898
49	227	逸名	Primitive land tenures	ノートの形と書き方からダートマス大学時代。
49	228	逸名	羅馬史	ノートの形と書き方からダートマス大学時代。
49	229	逸名	Roman law	ノートの形と書き方からダートマス大学時代。

2. 朝河の定年後の時期

47	202	逸名	イギリス史-古代から近代まで	200頁ほどあるイギリス史の通史の読書ノート。 王の在位ごとに編年的に記載される。 Box 47 Folder 201「頭山満論」(1944年12月12日)と同じ形のノートに記載。同じ頃か？
47	206	Hans Planitz Claudius Schwerin	Germanische Rechtsgeschichte, Berlin 1944 Germanische Rechtsgeschichte, Berlin 1936	ゲルマン法、ドイツ中世の封建制、ドイツ中世都市についての Planitz と Schwerin の両著作の読書ノート。 1948年3月のカレンダーの裏紙を使った部分があり、48年の春頃のもの。
48	216	Marc Bloch	La société féodale I, II, Paris 1939	マルク・ブロック『封建社会』の読書ノート。朝河は1942年8月9日付の G. W. P. 宛ての書簡で本書を読んでいることに言及。G. W. P. とは朝河の教え子でイェール大学歴史学教授になった G. W. Pierson である。 1948年2月22日の日記で第二巻の残りの章のノートを取っていると述べる。ブロックの文体に問題があり、H. ブルンナーのような良い文体ではないという。
49	224	Olivier Martin	Précis d'histoire du droit français public et privé des origines à 1815, Paris 1926	オリヴィエ・マルタンフランス法制史概説のノート。 ノートの形態からみて戦後のものか？
50	234	Olivier Martin	Précis d'histoire du droit français public et privé des origines à 1815, Paris 1926	オリヴィエ・マルタンフランス法制史概説のノート。 上の続き。

表(6) Nature of Feudal Society (「封建制の性質」草稿群)

Asakawa Papers, Box 10, Folder 100-109

Box	Folder	形態	タイトル	詳細
10	100	日本語手書きのレジュメ	社会ノ性	1937年より前に執筆。
10	101	英文タイプ草稿	NATURE OF THE FEUDAL SOCIETY (tentative, not to be published.)	全42頁、Folder 104の修正版、日付なし。
10	102	英文タイプ原稿、手書きの加筆あり	なし	Folder 107①の一部(最後の約3分の一)のカーボン複写。
10	103	英文手書き草稿	Social Causes	冒頭に「(18 VI '47ニ)旧稿ノ中ニ下ノ部ヲ発見ス」の記載。 内容：唐をモデルにした日本の改革の失敗、メロヴィング朝との比較。
10	104	英文タイプ草稿 一部手書き	NATURE OF THE FEUDAL SOCIETY (tentative, not to be published.)	全41頁、Folder 107②の加筆改訂版、冒頭の日付 Nov. 10, 1936, revised Jan 27, 1937
10	105	日本語手書きのレジュメ	feudal 社会ノ性	Folder 100に大幅に加筆。天皇の人間宣言に触れる。戦後に執筆。
10	106	英文タイプ草稿	NATURE OF THE FEUDAL SOCIETY (tentative, not to be published.)	全5頁、冒頭の日付 Sept. 1932
10	107	① 英文タイプ草稿	Introduction II. The Nature of the Feudal Society.	内容：封建社会の共通性の考察、ヨーロッパ各国の封建制の比較。 Folder 102は、この草稿のカーボン複写。
		② 英文タイプ草稿	NATURE OF THE FEUDAL SOCIETY (tentative, not to be published.)	全22頁、Folder 106の加筆改訂版、冒頭の日付 Oct. 10, 1936, 草稿の末尾の日付 10 XI '36
10	108	① 手書き草稿(断片)	なし	Folder 108④を作成するための手書き草稿。
		② 英文タイプ草稿	Introduction I. Causes of Feudalism	Folder 108④のカーボン複写。
		③ 手書き草稿(断片)	なし	Folder 108④を作成するための手書き草稿。
		④ 英文タイプ草稿	Introduction I. Causes of Feudalism	内容：封建制成立の社会的諸要因、メロヴィング朝と大化改新後の日本の比較。
10	109	英文タイプ草稿	比較論(タイトルのみ日本語)	「未完」とのメモ書き、内容：封建社会の相違の考察、封建法の比較考察(中世ヨーロッパの封建法の考察のみ)。

表(7) 西洋史関係の論文草稿

Asakawa Papers, Box 51, Folder 235, 236, 237

Box	Folder	形態	タイトル	詳細
51	235	英文手書き草稿	Effect of Colonization on the Trade Policy of the Colonizing Nations	79頁の論文、日付 Jan. 28, 1902 イエール大学院時代の論文。
51	236	英文タイプ草稿	Parliamentary Reform of England in 1831-32, and Electoral Reform of France in 1847-48. A Study in Comparative Politics.	103頁の論文、日付 April 29, 1901 イエール大学院時代の論文、英仏の議会制度の比較。
51	237	英文タイプ草稿	The Legislative Powers of the Frankish King	112頁ある長大な論考。カピトゥラリアなどのフランク王が出した法令の類型について整理。朝河の西洋中世史に関する唯一の論文草稿。1931年の日付あり。

朝河貴一の西洋中世史の研究と教育活動

表(8) 講演草稿

Asakawa Papers, Box 7, Folder 57-66

Box	Folder	形態	タイトル	詳細
7	57	日本語手書き草稿	Address-untitled (to his friends)	1885年10月19日、朝河の渡米に際し、上野の三宜亭で開催された送別会での朝河の答詞の草稿。
7	58	英文手書き草稿	Address-untitled (to Church Missionary Society, Franklin, New Haven, 1899)	Church Missionary Society in Franklin, New Haven での講演のための講演草稿 (1899年頃)。内容は東西文明の相互理解の必要性を訴える。1941年に書かれたメモが付いており、「私は古い論文の中からこの若書きの講演を発見した。これを実際に話したかどうかは記憶にない」とある。
7	59	英文手書き草稿	Address-untitled (Dartmouth alumni dinner)	The Dartmouth alumni dinner in New York (1905) での講演の草稿。内容は、アメリカでの黄禍論を批判し、日中関係の今後のありかたを展望するもの。
7	60	英文タイプ草稿	Address-untitled (Economic Club Boston, 1908)	Boston の Economic Club での講演草稿 (1908年頃)。内容は、日米関係の歴史と満州問題について。
7	61	英文タイプ草稿	Four Lectures on Japanese history, Jan. 1909.	Four Lectures on Japanese history given at The Teacher's Club, New Britain, Conn., on Jan. 6, 13, 20, 27. 日本の古代から現代までの歴史。
7	62	英文タイプ草稿	William Jewett Tucker	タッカー教授についての講演。ダートマス大学の1899年卒業生の晩餐会におけるスピーチ。1914年6月22日に Hanover Inn で開催された。
7	63	英文新聞記事	Lincoln, America, Peace (1916, Feb. 12)	Twelfth Dinner, The Lincoln Society, Peekskill, N.Y. での講演内容の記事。The Highland Democrat, Feb. 19, 1916. に掲載。
7	64	英文タイプ草稿	Address-untitled (Auxiliary Language Association, 1924, Nov. 25)	IALA Meeting at House of Mrs. Henry Phipps, 1063 Fifth Avenue, November 25, 1924. 国際補助語協会での講演草稿。東洋と西洋をつなぐ国際補助語の必要性。
7	65	英文タイプ草稿	Address-untitled (Auxiliary Language Association, 1925, May 5)	The meeting of the IALA at the house of Mrs. Charles. B. Alexander, 4 West 58th Street, N.Y., May 5 1925. 国際補助語協会での講演草稿。国際補助語の条件。中立性、習得の容易さ。
7	66	英文タイプ草稿	Comments upon Professor Stephenson's paper on "The Origin and Significance of Feudalism" at the meeting of the Medieval Academy of America, in Boston, April 26, 1940	1940年4月26日にボストンで開催されたアメリカ中世学会でステイーヴンソン教授が行った講演に対して朝河が行ったコメントの草稿。

表(9) 授業に出た学生たちの経歴（インターネット上の情報から作成）

名前	学歴	経歴
Bates, Miner Searle	Yale, Ph. D. 1935	中国の南京大学で歴史を教える。極東軍事裁判で証言を行う。ニューヨークのユニオン神学大学教授。
Bixler, J. S.	Yale, Ph. D. 1924	ハーヴァード大学神学教授。
Booth, Lucy H.		北京でミッション活動に従事。
Chase, Newton		不明。
Dunham, W. H.	Yale, Ph. D. 1929	イエール大学教授。イギリス中世史。
Garrison, Helen Stuart	Yale, Ph. D. 1934	Dunham, W. H. と結婚。
Greeves, Carl F.		不明。
Hemenway, Courtney		不明。
Horn, Marion M.		不明。
Lane, Wheaton J.	Princeton, Ph. D. 1935	プリンストン大学のアメリカ史の講師。
Moss, Charles G. G.	Yale, Ph. D. 1932	不明。
Painter, Sidney	Yale, Ph. D. 1930	イエール大学の中世史教授シドニー・ミッチェルの弟子。ジョンズ・ホプキンス大学教授。中世史の多数の著作。
Pargellis, Stanley M.	Yale, Ph. D. 1929	シカゴのニューベリー図書館の司書。アメリカ史。
Pierson, G. W.	Yale, Ph. D. 1933	イエール大学歴史学教授。アメリカ史。
Potter, David M.	Yale, Ph. D. 1940	イエール大学歴史学教授。アメリカ史。
Ralph, Philip Lee	Yale, Ph. D. 1935	歴史学者。The Story of our Civilization, New York 1954. World Civilization, 1958. の著者。
Reichenbach, Carl H.		不明。
Robe, Cecil Francis	Yale, Ph. D. 1943	アラスカ大学教授。アラスカ史。
Quillen, Isaac J.	Yale, Ph. D. 1942	著書：Colorado. The People and their Government, 1936.
Spinney, Frank O.		ニューヨーク州立大学教授。博物館学。
Squire, Francis Hagar	Yale, Ph. D. 1935	イギリス近世史。
Toop, John R.	Yale, Ph. D. 1941	イエール大学院修士課程に1931-34年に在籍。第二次大戦で戦死。
Walter, Gaines W.	Yale, Ph. D. 1933	ジョージア州立大学歴史学教授。アメリカ史。
West, Carton P.		ウェイク・フォレスト大学教授。近代ヨーロッパ史。
Yerrinton, Margaret G.		不明。